

摘出臓器搬送の外部委託について

1. これまでの経緯

- 2018年3月の腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準の改正（参考資料1）にて、臓器提供者（ドナー）が20歳未満の場合、20歳未満の移植希望者（レシピエント）が優先されることとなり、搬送範囲が地域ブロック内から全国へと拡大することとなった。
- これに関し、日本臨床腎移植学会より、負担軽減のための腎臓搬送体制の再構築を望む要望書が提出され、日本臓器移植ネットワークにより準備が進められた。
- これを受け、2019年6月21日に開催された第50回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会（以下「委員会」という。）にて、腎臓搬送の外部委託が承認された。また、他臓器への展開については今後、委員会で議論を行うこととされた。

2. 腎臓搬送の実績と他臓器展開への問題点と対応

- 日本臓器移植ネットワークより説明。（資料2-2）

3. 今回の検討事項

- 摘出臓器搬送の外部委託について対象臓器を、腎臓以外の臓器にどのように展開するか。